

原子力災害対策特別措置法施行令の一部改正(案)に対する意見募集について

平成 24 年 7 月 13 日
内 閣 官 房
原子力安全規制組織等改革準備室

第 180 回通常国会において成立し、本年 6 月 27 日公布された原子力規制委員会設置法（平成 24 年法律第 47 号）附則第 54 条において、原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）が改正されたところです。原子力規制委員会設置法の施行に伴い、関係政令の規定の整備を行う必要があり、原子力災害対策特別措置法施行令（平成 12 年政令第 195 号）の改正を検討しています。

つきましては、下記の要領にて別添の「原子力災害対策特別措置法施行令の一部改正(案)の概要」の内容について、広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

皆様からお寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、原子力災害対策特別措置法施行令の改正作業の参考とさせていただきます。なお、お寄せいただいた御意見についての個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

【意見募集要領】

1. 意見公募の対象

- ・原子力規制委員会設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（仮称）案中、原子力災害対策特別措置法施行令（平成 12 年政令第 195 号）の一部改正（案）

なお、「国又は地方公共団体の機関の設置、所掌事務の範囲その他の組織について定める命令等」（行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）第 4 条第 4 項第 1 号）に該当するもの等については、意見公募の対象とならないため、別添資料中には記載していません。

2. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄
- (2) 内閣官房ホームページ (<http://www.cas.go.jp/>) の「パブリックコメント等」欄から入手できます。

3. 意見募集期間(意見募集開始日及び終了日)

平成 24 年 7 月 13 日(金)～8 月 12 日(日)

※FAX、電子メールの場合は午後 12 時まで、郵送の場合は同日必着のこと。

4. 意見提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で御記入の上、次に掲げるいずれかの方法で送付して下さい。

なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承下さい。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス： anzen.junbi@cas.go.jp

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室 パブリックコメント担当 宛

(2) 郵送の場合

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 合同庁舎4号館807

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室 パブリックコメント担当 宛

(3) FAXの場合

FAX番号： 03-3581-1361

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室 パブリックコメント担当 宛

※電子メールの件名を、「原子力災害対策特別措置法施行令の一部改正(案)に関する意見」として
ください。また、ファイル形式をテキスト形式にして送付してください。

※なお、誠に勝手ながら、資料のコピー依頼、郵送及びFAX送付依頼については応じかねますの
で、御了承ください。

5. お寄せいただいた御意見について

○ お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、政令案作成の参考とさせていただくと
ともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について当室としての考え方をホームページ上に掲載する
予定です。なお、お寄せいただいた御意見についての個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御
了承願います。

6. 個人情報の取扱いについて

- 御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除
き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に
関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するお
それがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- 御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に
不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用さ
せていただきます。

7. お問い合わせ先

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室 パブリックコメント担当

TEL:03-3581-1083

原子力災害対策特別措置法施行令の一部改正(案)に関する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
<ul style="list-style-type: none">・該当箇所(どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。) ・意見内容 ・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)	